

障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で寝たきりなどの人は、障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告時に障害者控除の対象になる場合があります。※控除を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、認定者の申請など、詳しくは左記まで。

この健康市民講座 プラス思考でセルフケア 認知行動療法とその考え方

12月17日(火)・午後2時～4時 陽印合同庁舎(佐倉市) 講演「プラス思考でセルフケア」 認知行動療法とその考え方。 講師：清水栄司氏(千葉大学大学院医学研究院)。

12月2日(月)より受付開始(先着順)。 陽印健康福祉センター地域保健課(☎043-483-1134)。

中途失聴者・難聴者との「手話学習会」「手話サロン」「手話学習会」

共同募金運動の一環として、今年も12月1日から「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい募金」が始まります。この募金運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民のみなさんの参加や理解を得てさまざまな福祉活動を展開するものです。

12月7日(土)・午後1時30分～4時。 陽佐倉コミュニティセンター(ミレニアムセンター佐倉内)。

12月13日(金)・午前10時～正午。 陽酒々井町社会福祉協議会。

要約筆記(話し手の言葉を要約して書き、スクリーンに映す)あり。 陽無料(手話学習会は、初参加時のみテキスト代1,000円)。

陽NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・吉田(☎043-461-6533)。

陽55歳以上で、現在仕事に就いていない人。 陽無料。

陽受講の条件：①ハローワークが発番した有効期限内の求職者番号を保有していること。②受講者選考前に実施の個別相談に参加できること(会場・日程は応募後別途連絡)。③修了日以降に開催する合同面接会に参加できること。

陽ハローワークまたは印西市シルバー人材センターに備付の「受講申込書」に記入し、郵送まで。

今年も町内会や自治会を通じて、また市内の商業施設などで街頭募金を実施しますので、ご協力をお願いします。 陽印西市社会福祉協議会(☎0294)。

働きたい高齢者のための講習会

Table with 5 columns: 講習番号, 講習名, 講習期間, 定員, 締切, 会場. Row 1: 23, マンション管理員養成, 平成26年1月9日(木)～22日(木) 午前10時～午後4時(9日間), 48人, 12月12日(木) (必着), 船橋市青少年会館ほか(船橋市)

たはFAXにて左記まで申し込みたい(応募多数時は選考)。

陽千葉県シルバー人材センター連合会(〒260-0001 千葉市中央区中央3-9-1) ☎043-227-5111 2・☎043-227-5197。

環境

ごみのリサイクル講演会

印西クリーンセンターの構成団体である印西市、白井市、栄町で、ボランティアにより、ごみの減量を推進するための活動を行っている「ごみ減量アドバイザー」が参加して行われる、ごみのリサイクルに関する講演会が開催されます。

12月10日(火)・午後2時～4時 陽印西クリーンセンター(大塚1-1-1)。

第一部「循環型社会の実現に向けてリサイクルの基本」 家庭ごみを資源にする習慣づくり。 講師：鬼沢良子氏(NPO法

住宅用省エネルギー 設備設置費補助金

市では、地球温暖化防止など環境への負荷低減を目的に、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムなどの省エネルギー設備の設置費に対し補助金を交付しています。

司法書士無料相談

相続・贈与などの不動産登記、多重債務問題、成年後見・少額訴訟、会社設立・役員変更などの商業登記など、司法書士業務に関する無料相談会です。

12月11日(水)・午後6時～8時。 陽中央駅前地域交流館2号館3階会議室(中央南)。

障がい福祉 サイクル相談 障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます(要予約)。

12月17日(火)・午前10時～午後3時。 陽千葉県司法書士会佐倉支部支部長・廣瀬(☎043-461-7542)。

補助対象設備

Table with 2 columns: 補助対象設備, 補助金額. Rows include 太陽光発電システム, 太陽熱利用温水器, 家庭用燃料電池システム, etc.

相談

から平成25年10月31日までの間に設備を設置した場合は、設置後であっても申請を受け付けます。 そのほかに補助要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。 陽環境保全課環境保全班(☎内365)。

生活再建支援 無料相談会

「債務の返済が厳しい、税金の滞納がある、家族に債務があるらしい」など、一人で悩まず、まずはご相談を。 千葉県主催の面接相談となり、無料で一組約2時間かけて丁寧に対応します。

12月17日(火)・午前10時～午後3時。 陽千葉県社会福祉協議会2階。

障がい福祉 サイクル相談 障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます(要予約)。

12月17日(火)・午前10時～午後3時。 陽千葉県社会福祉協議会2階。

障がい福祉 サイクル相談 障がい福祉サービスの利用や悩みなどの相談に相談員が応じます(要予約)。

巡回相談 日程表

Table with 3 columns: 日時, 会場. Rows: 第1・3水曜日・午前10時～正午 陽印旛支所 1階相談室, 第2・4水曜日・午前10時～正午 陽本笠支所 1階相談室

12月3日～9日は「障害者週間」

障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会は、あなたのちょっとした配慮や工夫で実現できます。 障害のある人について知り、身近なこととして考えてみましょう。

障がいのある人たちと支え合う社会について考えてみましょう。



自動車税 給与などの滞納処分を強化

千葉県は、自動車税の未納がある人に対し、給与など(給与、預金、自動車)の差し押さえを12月から一層強化します。 自動車税が未納の場合は至急納付ください。

陽千葉県佐倉県税事務所(☎043-483-1150)、千葉県税務課(☎043-223-2127)。

税金

家屋を取り壊したら

平成26年1月1日までに家屋を取り壊した場合、平成26年度の固定資産税・都市計画税は課税されません。 登記簿に登記されていない家屋(未登記家屋)を滅失(取り壊し)した場合や、家屋の滅失



▲ミラーロック(車体前方からドア部分にかかったバンド)をかけられ差し押さえになった自動車。